

入札公告

条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により、次のとおり公告する。

令和4年2月8日

宮城県公営企業管理者 櫻井 雅之

1 入札に付する事項

- （1） 委託業務名称 みやぎ型管理運営方式モニタリング等支援業務
- （2） 委託業務の履行場所 仙台市青葉区本町三丁目8-1外
- （3） 委託期間 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで
- （4） 業務の内容 別紙仕様書のとおり
- （5） 予定価格 54,540,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
- （6） 入札方式 条件付一般競争入札（郵送入札及び総合評価落札方式）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項等

宮城県の物品調達等に係る競争入札参加業者登録簿に登録されている者で、開札当日において次の要件を満たす者

事業所の所在地に関する条件	
なし	
参加する法人等に求める条件	
公認会計士法（昭和23年法律第103号）第3条の資格を有する者を雇用していること。	
業務実績に関する条件	
民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号、以下「PFI法」という。）第16条に基づく公共施設等運営権を設定しようとする業務を支援する業務について、国又は地方公共団体と管理・総括的立場（元請又は共同事業体の代表者）で契約し、履行した実績があること。	
その他	
・PFI法第16条に基づき宮城県が令和3年12月6日付で運営権を設定した事業（以下「本事業」という。）の被設定者である株式会社みずむすびマネジメントみやぎ（以下「運営権者」という。）の株主又は当該株主と資本面若しくは人事面などにおいて会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号又は第4号に規定する親会社・子会社の関係がないこと。 ・運営権者の会社法第337条に規定する会計監査人でないこと。 ・運営権者に対して、本事業における実績を自己評価に関する支援・助言等の業務を提供する者でないこと。 ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。 ・宮城県の物品調達等に係る競争入札の参加資格制限要領に基づく資格制限を受けている期間中でないこと。 ・会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てしていないこと又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てをしていないこと。 ・宮城県入札契約暴力団等排除要綱（平成20年11月1日施行）別表各号に規定する措置要件に該当しないこと。	

3 入札日程等

(1) 入札日程

手続等	期間・期日	場所・方法
質問受付	令和4年 2月 9日(水) から 令和4年 2月14日(月) まで	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県行政庁舎15階企業局水道経営 課流域下水道班 FAX:022-211-3142 Eメール: suikei@pref.miyagi.lg.jp
質問回答の公開	令和4年 2月15日(火)	企業局ホームページ (https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kigy/nyuusatsu.html), 企業局掲示板に掲示するとともに, 質問者に対しEメールで送付
入札参加資格確認申請	令和4年 2月15日(火) から 令和4年 2月18日(金) 午後5時 時まで	質問受付に記載する場所に提出するか, 配達証明付き書留郵便により提出すること。
入札参加資格確認通知	令和4年 2月21日(月)	Eメールにより通知する。
入札書及び提案書の提出	令和4年 2月22日(火) から 令和4年 2月25日(金) 午後5時 時まで	質問受付に記載する場所に, 配達証明付き書留郵便 により提出すること。
開 札	令和4年 2月28日(月) 午前 9時30分	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県行政庁舎15階企業局会議室
入札結果の公表	落札決定した日の翌日	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県行政庁舎地下1階 県政情報センター及び入札情報サービス (https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/keiyaku/kst.html)

(注) 提案書とは, 総合評価落札方式における価格以外の評価に必要な書類をいう。

(注) 上記の期間は, 土曜日, 日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く午前9時から午後5時までとする。

(2) 入札説明書等の配付 (1)の質問受付に記載する場所で交付を受けるか, 企業局ホームページ又は入札情報サービスからダウンロードすること。

4 入札参加資格確認申請書の提出等に関する事項

- (1) 入札参加希望者は, 3の(1)に示す期日までに, 入札説明書, 委託契約書(案), 様式集及び落札者決定基準(以下「入札説明書等」という。)の定めるところにより, 必要書類を作成の上, 3の(1)に示す場所へ提出し, 入札参加資格の審査を受けなければならない。
- (2) 入札参加希望者は, 入札執行者から, 入札参加資格確認のため書類の提出を追加で求められた場合は, その書類を提出しなければならない。
- (3) 入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載があった場合には, 失格とされるほか, 指名停止等の措置を講ずることがある。
- (4) 入札参加資格確認申請書は, 入札参加資格の審査以外に使用しない。

5 総合評価に必要な提出書類

- (1) 総合評価落札方式における価格以外の評価に必要な書類(以下「提案書」という。)については, 3の(1)に示す期日までに, 入札説明書等の定めるところにより必要書類を作成の上, 3の(1)に示す場所へ, 入札書と併せて**配達証明付き書留郵便**により提出すること。

- (2) 提案書は、入札説明書等で定める様式に基づいて必要事項を記入し、記載した内容が確認できる資料を添付した上で、入札説明書に定める方法により提出すること。
- (3) 入札参加者は、入札執行者から提案書に記載した内容についての追加の確認資料の提出を求められた場合は、その書類を提出すること。
- (4) 提案書は、総合評価以外に使用しない。(当該提案書を提出した入札参加者の承諾を得た場合を除く。)
- (5) 提案書の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 提案書は返却しない。
- (7) 提案書の提出がない者及び提案書の評価項目のうち一つ以上の項目に全く記載がない提案書を提出した者については、価格以外の評価は行わない。
- (8) 提案書の記載内容について確認の必要があると認められる場合には、対面調査を実施することがある。

6 落札者の決定方法

- (1) 入札価格が、予定価格の範囲内をもって申し込みをした者のうち、落札者決定基準による価格点と価格以外の評価点の合計が最も高い者を落札者とする。
- (2) 価格点と価格以外の評価点の合計が同点の者が2者以上あるときは、入札金額が低い者を落札者とし、価格が同じ場合には、地方自治法施行令第167条の9の規定により、くじにより落札者を決定する。
- (3) 総合評価結果は、3の(1)に示す入札結果の公表と併せて公表する。

7 長期継続契約対象案件

この発注案件は、継続して業務を行う必要があることから、地方自治法及び同施行令に基づき条例で定めた長期継続契約対象業務として、歳出予算成立前に契約手続きを進めている。

この発注案件に係る歳出予算が不成立となったときは、入札の中止や契約の解除を行う。

8 その他

- (1) 入札保証金及び契約保証金
企業局財務規程(昭和49年宮城県企業局管理規程第9号)第1条の2第1項の規定により準用する財務規則(昭和39年宮城県規則第7号)第97条、第98条、第113条及び第114条並びに令和3年度における入札保証金の免除の特例に関する規則(令和3年宮城県規則第111号)第2条の規定による。
- (2) 入札の無効
本公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札は、無効とする。
- (3) 入札金額の記載方法
契約金額は、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額。以下同じ。)とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を控除した金額を入札書に記載すること。
- (4) 最低価格の入札者以外の者を落札者とするものの有無 有
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 契約条件 別紙「委託契約書(案)」による。
- (7) 入札参加者は、入札の執行にあたり「物品の調達等に係る入札参加心得」を順守しなければならない。
- (8) 入札参加者等若しくは契約の相手方が本入札に関して要した費用については、すべてこれらの者の負担とする。

9 本公告に関する問い合わせ先

- (1) 入札担当 宮城県企業局水道経営課 流域下水道班(022-211-3142)
- (2) 業務担当 宮城県企業局水道経営課 水道経営改革班(022-211-3430)